

災害時の未就学児童等の対応について

1 令和7年度 子ども青少年部 部目標における災害対応の位置付け

(1) 組織重点目標

＜サステナブル藤沢の実現＞災害時の初動体制の確立を図る。

(2) 組織重点目標の概要

大規模地震発生後数時間以内に必要な安全確保・確認、連絡手段等について、具体的な連絡先一覧や確認用帳票などを部内で整備し、優先順位をつけ、参集できた職員で連携して進められるよう明確化する。

- ア 所管施設の連絡体制・災害時対応マニュアルの確保・BCPの作成
- イ 部内の職員参集状況の確認
- ウ 安否確認先施設の確認
- エ 保護者への引渡方法の確認
- オ 庁内安否確認との調整
- カ 残された乳幼児の保護施設における対応方法の確認
- キ 地区防災拠点等の避難所の未就学児童の対応方法の確認
- ク 緊急仮入所措置の対応方法の確認

2 藤沢市子ども・若者共育計画における災害対応の位置づけ（P102）

61 災害時の子どもの居場所づくりの検討

子ども総務課
青少年課

事業内容

被災した子どもの心の負担軽減や回復等を目的として、子どもの遊びの機会提供や学習のためのスペース確保など、災害時における子どもの居場所づくりに関する調査・検討を行います。

取組の方向性

災害時の子どもの居場所づくりに関して関係団体と意見交換等により実施検討を進めます。

62 子ども・子育て世帯の視点による避難所マニュアルの検討

子ども総務課
青少年課

事業内容

災害時の避難所運営について、子どもや子育て世帯の視点による運営の課題を確認するとともに、その課題を各避難所運営の関係者に周知します。また、子どもや子育て世帯の視点を活用した運営方法についてマニュアル策定やその活用方法などの検討を行います。

取組の方向性

災害時に避難を余儀なくされた多くの方が過ごす避難所については、地域住民等で組織された避難所運営委員会で運営をされることとなりますが、避難所生活を送るにあたっては様々な課題があります。避難所運営についてそのマニュアルに女性視点を追加するなどの取組を進めていることから、子ども・子育て世帯についても、その研究・実践を進めていきます。

3 課題の共有に向けた藤沢市現況資料

- (1) 災害時職員行動マニュアル（要配慮者（未就学児童等）支援）
- (2) 藤沢市避難所運営マニュアル

以 上